


 おめでとうございます。
大きく育て仮の子。

悩みのち晴れの 浄宗寺だより

令和3年6月

発行所 岡尾山 浄宗寺
〒731-3271 広島市安佐南区沼田町阿戸3143
Tel (082) 839-2075 · Fax 839-3085

にちようらいはい かき つきまい へんこう
日曜礼拝につき下記の月参りを変更す
ることがあります。日曜礼拝は毎週
にちようあさ じはん 日曜朝8時半~。どなたでもどうぞ。

**6/6、13、20、27
7/4、11、18、25**


 ○体調にはお気をつけて。
○密をさけます。
○マスクを着用下さい。
○消毒液を置いています。

浄宗寺のコロナ対策

対象
総代、教化団体代表
場所
本堂
日時
6/25(金)夜6時

○変更や中止ばかりでご迷惑をおかけします。
寺報でお知らせします。

盆法座・盆踊り

仏婦法座
7/3(土)の仏婦法座を中止します。

6/13(日)の仏壯法座を中止します。

仏壯法座

コロナ禍で心触れ合う仏社会。

6/4は虫歯予防 こころ衣笠歯科医院 849-1200。

念仏うるわしく 梅雨でも爽やかな住職携帯 090-1010-4877

仏婦会様がボーイスカウト育成会に
この度、浄宗寺報恩仏教婦人会様が、ボー
イスカウト安佐第3団の育成会に入っています。
下さいました。有り難うございました。



作業中の総代会(=育成会)の皆さんに
日頃のお礼を言うスカウトたち 4/11

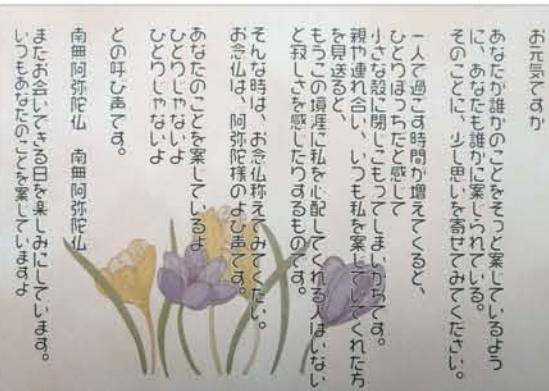


保育園 動物園に行きました 4/23



4月の日曜礼拝のようす

じゅうしょく ぼうもり 住 御正忌(1/8)で「夫と一緒の墓に入りたくない」という相談に対して、住職なりの答えをお話ししました。法的にはどうなのかを裏面に載せました。坊 西安の町中で育った私は、螢を見たことがありませんでした。初めて見たのは戸山に嫁いで来てからです。とても不思議で幻を見ていました。私も皆さんも螢も、皆同じお浄土に生まれるのですね。謝々。



法話のポストカード。3種類有。1枚5円。



寺報の封筒入れを手伝ってくださる総代会

ごほうしゃおんれい 仏婦会-匿名様。お寺-
御報謝御礼 匿名様。ボイー仏婦様。



荒木家 釋専正(強)様33回忌 5/5



仏壯の班長会議



お寺で花火をしたよ。次はホタルを見に行こう。

月	日	曜	時 間	行 事	講 師
6	13	日		仏壯法座(会員追悼法要) → 中止	
7	3	土		仏婦法座(会員追悼法要) → 中止	

お寺の法律相談

夫と同じ墓に入りたくない妻

Q. 夫と同じお墓に入りたくないのですが。

A. 平成28年の民間の調査ですが、最近は、「夫と同じ墓に入りたくない」妻の割合が、30%を超えていることがわかりました。

妻が遺言書で自分の祭祀承継者を夫以外に定めたうえで、このような遺言書を残した場合は、祭祀承継者が遺言どおりに夫とは別の墓に妻のお骨を入れるということになります。夫とは別の墓地を確保していることが明らかな場合は、その墓に亡妻のお骨を入れる、ということで

す。

最近は、いわゆる永代供養墓（供養という言葉は不要とも思えます）といったものが増えていますが、妻が家の墓とは別の永代供養墓に入ることを望む例も結構見られます。

このとき、夫が遺言書を無視して亡妻のお骨を家の墓に納めようとしても、祭祀承継者の指定がある場合は、民法897条により遺言書の定めは法的拘束力を持つことになり、夫の意向とは異なる結果になるでしょう。

生前から祭祀承継者として指定

する者との間でよく話し合って、自分の遺志どおりにしてもらう承諾をもらっておくべきだと思います。

以上

民法第897条 祭祀に関する権利の承継

1項 系譜、祭具及び墳墓の所有権は、前条の規定にかかわらず、慣習に従つて祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する。ただし、被相続人の指定に従つて祖先の祭祀を主宰すべきがあるときは、その者が承継する。

2項 前項本文の場合において慣習が明らかでないときは、同項の権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める。

弁護士 金尾哲也 (かなお・てつや)



民事事件(遺産事件、不動産の売買賃貸に関する事件、損害賠償請求事件等)、商事事件(企業M&A、会社訴訟等)を中心に業務に専念しています。誠実に依頼人の言葉を聞き、依頼人の思いに沿った事件対応を心掛けています。一方、昭和59年より、「議員定数訴訟」いわゆる「一票の格差」訴訟の当事者の一人として訴えを提起し、「投票権」の法の下の平等を求めて活動中です。